

# 別紙 1

## 対象条件

軽減を受けられるのは、次の3つの全てに該当する人です。

- 1 本人及び同一世帯の人全てが市町村民税非課税者であること
- 2 本人の配偶者（別世帯も含む）が市町村民税非課税者であること
- 3 預貯金額が年金収入額等に応じて、下表の金額以下であること

利用者負担段階	審査要件		食費の負担 限度額 (日額)	居住費の負担限度額（日額）			
	年金収入額等 ※ 1	預貯金額 (配偶者含む) ※ 2		ユニット型 個室	ユニット型 個室の 多床室	従来型個室	多床室
第1段階	————— (生活保護受給者)		300円 【300円】	820円	490円	490円 ((320円))	0円
第2段階	80万円以下 の場合	650万円以下 (1,650万円以下)	390円 【600円】	820円	490円	490円 ((420円))	370円
第3段階①	80万円を超え 120万円以下 の場合	550万円以下 (1,550万円以下)	650円 【1,000円】	1,310円	1,310円	1,310円 ((820円))	370円
第3段階②	120万円を 超える場合	500万円以下 (1,500万円以下)	1,360円 【1,300円】	1,310円	1,310円	1,310円 ((820円))	370円

( ) 内は介護老人福祉施設・短期入所生活介護を利用した場合の負担限度額です。

【 】内は短期入所生活介護を利用した場合の負担限度額です。

※ 1 年金収入額等＝課税年金収入額＋非課税年金収入額＋合計所得金額

※ 2 第2号被保険者は年金収入額等に関わらず、預貯金額は単身1,000万円以下（配偶者がいる場合は両者で2,000万円以下）であることが要件になります。

対象条件1、2、3の全てに該当しない場合、住居費、食費は、上記の金額以上の料金となります。料金の詳細については各施設へお問い合わせください。

## 申請に必要なもの

- 1 長野市介護保険負担限度額認定申請書

記入をお願いします（裏面の同意書の記入、捺印もお願いします）。

- 2 預貯金額等の分かるもの

(例. 普通預金・定期預金の通帳等の写し、有価証券等の写し)

口座情報が分かるページ（金融機関名、支店名、口座名義人が記載されているページ）

申請日から直近2ヶ月以内の最終残高が分かるページ（最新の記帳がされているか確認してください）

※配偶者（別世帯も含む）がいる場合は、配偶者の通帳の写しも必要です。

問い合わせ先：長野市役所介護保険課 給付担当

Tel.026-224-7871(直通)

長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報

**え！まだ、だまされている  
「ATMの操作で還付金詐欺」。**

**3月に市職員を名乗る者から  
「介護保険料の払い戻しがある」との  
電話に、言葉巧みに錯覚させられ  
ATMで操作をしてしまった。**

**公的機関や金融機関などの職員が、ATMの操作  
をするよう電話することは絶対にありません。**

- ◆ 近所の高齢者の方に「声かけ」、「見守り」を日頃から行い、消費者被害は未然に防止する・被害に気づいていない人に、気づかせる機会を設けてください。
- 迷惑電話防止機能付き電話機を設置するのが、最善策です。

～不安を感じたら迷わず電話～

- ◆ 長野市消費生活センター 224-5777  
(消費者ホットライン 188)
- ◆ 長野中央警察署 244-0110
- ◆ 長野南警察署 292-0110  
(警察相談専用電話 #9110)

【発行元】長野市地域・市民生活部  
市民窓口課 消費生活センター  
〒380-0835 長野市大字南長野新田町 1485-1  
長野市もんぜんぶら座 4階

